

■ 会議名 ■

釧路市営住宅運営審議会

■ 開催日時及び場所 ■

令和 8 年 5 月 2 5 日（月）午後 2 時 3 0 分～午後 3 時 1 0 分

釧路市役所防災庁舎 5 階会議室 B

■ 議題 ■

報告第 1 号 令和 7 年度公募における入居結果について

議案第 1 号 令和 8 年度（2026 年度）釧路市営住宅の公募における抽選・倍率
優遇方式による入居者の選考について

■ 発言要旨 ■

1. 開会

2. 議事

報告第 1 号 市営住宅の地域対応活用について

- ・資料に基づいて、事務局より説明。
- ・意見質疑なし。

議案第 1 号 令和 8 年度（2026 年度）釧路市営住宅の公募における抽選・倍率優遇方式による入居者の選考について

- ・資料に基づいて、事務局より説明。
- ・意見質疑は以下のとおり。

[委員 A]

抽選・倍率方式について、もう少し具体的な例を作っていただきたい。例えば 6 0 歳以上で障がいをお持ちの方だと何個増えますよといったような。

[事務局]

連続申込年数による優遇が基本となっております。初年度の 1 個がベースということになります。他に何も当てはまるものがなければその 1 個となり、その次に世帯状況の項目がこれまでの困窮度判定と同じような考え方となります。3 つ目が所得状況によるもので、より支援が必要な世帯へ当選しやすくするものとなっております。それぞれ足すと最大 7 個となります。

事務局として検討いたしました。1 個対 2 0 個、3 0 個となってしまいますと、これまでと変わらず多い人が入ることとなるため、課題でありました自治会組織の運営に係る課題等を解決できないと考えているため、このぐらいの個数でということとしました。

市営住宅の応募の後に道営住宅の応募があるという風に交互になっており

まして、来年度以降はあわせて年8回の公募が市内で行われることとなります。1度抽選が外れたとしても、あわせて応募していただけるのではないかと考えております。

[委員A]

それは、毎回申込書を記入するのですか、毎回毎回書くのも大変なのかなと思います。

[事務局]

申込につきましては、道営住宅と同じような方法を考えておまして、1回記入いただきましたら、申込書裏面で応募状況を管理するので、同じ紙でやりとりを行うことを考えております。

その他

・意見質疑は以下のとおり。

[委員B]

公営住宅と改良住宅は何か違うのか。

[事務局]

法律が違っており、改良住宅は釧路でいえば旭町等地区を改良事業として市営住宅を建てたところで、より低所得者が入る仕組みの住宅となっております。

[委員B]

公営住宅はそれより新しい住宅ということか。改良住宅はまだあるのか。

[事務局]

釧路でいえば、改良住宅は旭町等にまだございます。今の住棟は40年程前に建設したものです。

[委員B]

そういう住宅は地震対策や電気のLED化はされているのか。

[事務局]

旭町の改良住宅は10年程前に耐震改修されております。LED化工事はここ数年行っておりますが、今年度も順番に行っております。いわゆる共用部分、廊下や街路灯を更新しておまして、結構お金がかかりますので、一気にではなく国の補助を活用しながら順番に行っております。

3. 閉会

■担当課係■

住宅課住宅係